

新版 ずい道等建設工事における換気技術指針 コードNo.135622
 〈新旧対照表〉 令和6年4月25日

【補足事項】※「旧版」から「新版」への文章の修正・追加・削除部分は、下線部を参照してください。
 ※誤字・脱字および奥付等の軽微な修正は割愛します。
 ※参考等の法令改正は引用先となる「発翰番号」「表題」のみ掲載します。

第2改訂2版（令和5年6月15日）No. 135622			第2改訂3版（令和6年4月25日）No. 135622																																																																				
頁	箇所	内 容	頁	箇所	内 容																																																																		
本扉			本扉	下から1行 文章追加	建設業労働災害防止協会は、「労働災害防止団体法」に基づき設立された特別民間法人です。																																																																		
本文 20	表1.2.1中 「許容濃度」 覧	「ACGIH」覧上から4覧目0.2	20	表1.2.1中 「許容濃度」 覧	「ACGIH」覧上から4覧目3																																																																		
22	表1.2.3中 「第1種粉じん」中	滑石	22	表1.2.3中 「第1種粉じん」中	タルク																																																																		
	表1.2.3覧外			表1.2.3覧外	3. ‡石綿繊維および1％以上の結晶質シリカを含まないこと。																																																																		
23	表1.2.4中 遊離けい酸覧 の数値	はんれい岩 ～11 角 閃 岩 ～23 かんらん岩 ～1 石 灰 岩 ～8	23	表1.2.4中	はんれい岩 0～11 角 閃 岩 0～23 かんらん岩 0～1 石 灰 岩 0～8																																																																		
51	図2.1.7中	滑石の粉末	51	図2.1.7中	タルクの粉末																																																																		
59	表2.1.11 タイトル	熱中症予防のための運動指針	59	表2.1.11 タイトル	熱中症予防運動指針																																																																		
59	表2.1.11	<table><tr><th>WBGT (℃)</th><th colspan="2">WBGT計が用意できないときの指標 湿球温度 (℃) 乾球温度 (℃)</th><th colspan="2">熱中症予防のための運動指針</th></tr><tr><td>5</td><td>5</td><td>5</td><td>ほぼ安全 (適宜水分補給)</td><td>WBGT21℃未満では、通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。</td></tr><tr><td>21</td><td>18</td><td>24</td><td rowspan="2">注 意 (積極的に水分補給)</td><td>WBGT21℃以上では、熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。</td></tr><tr><td>25</td><td>21</td><td>28</td><td>WBGT25℃以上では、熱中症の危険が増すので、積極的に休息をとり、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休息をとる。</td></tr><tr><td>28</td><td>24</td><td>31</td><td rowspan="2">警 戒 (積極的に休息)</td><td>WBGT28℃以上では、熱中症の危険が高いため、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。運動する場合には積極的に休息をとり水分・塩分の補給を行う。体力の低いもの、暑さに慣れていないものは運動中止。</td></tr><tr><td>31</td><td>27</td><td>35</td><td>WBGT31℃以上では、特別の場合以外は運動は中止する。</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>運動は原則中止</td><td></td></tr></table>	WBGT (℃)	WBGT計が用意できないときの指標 湿球温度 (℃) 乾球温度 (℃)		熱中症予防のための運動指針		5	5	5	ほぼ安全 (適宜水分補給)	WBGT21℃未満では、通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。	21	18	24	注 意 (積極的に水分補給)	WBGT21℃以上では、熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。	25	21	28	WBGT25℃以上では、熱中症の危険が増すので、積極的に休息をとり、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休息をとる。	28	24	31	警 戒 (積極的に休息)	WBGT28℃以上では、熱中症の危険が高いため、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。運動する場合には積極的に休息をとり水分・塩分の補給を行う。体力の低いもの、暑さに慣れていないものは運動中止。	31	27	35	WBGT31℃以上では、特別の場合以外は運動は中止する。				運動は原則中止		59	表2.1.11	<table><tr><th>WBGT (℃)</th><th colspan="2">WBGT計が用意できないときの指標 湿球温度 (℃) 乾球温度 (℃)</th><th colspan="2">熱中症予防のための運動指針</th></tr><tr><td>5</td><td>5</td><td>5</td><td>運動は原則中止</td><td>特別の場合以外は運動を中止する。特に子どもの場合には中止すべき。</td></tr><tr><td>31</td><td>27</td><td>35</td><td rowspan="2">厳重警戒 (激しい運動は中止)</td><td>熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。10～20分おきに休息をとり水分・塩分を補給する。暑さに弱い人は運動を軽減または中止。</td></tr><tr><td>28</td><td>24</td><td>31</td><td>熱中症の危険が増すので、積極的に休息をとり適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休息をとる。</td></tr><tr><td>25</td><td>21</td><td>28</td><td rowspan="2">注 意 (積極的に水分補給)</td><td>熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。</td></tr><tr><td>21</td><td>18</td><td>24</td><td>通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>ほぼ安全 (適宜水分補給)</td><td></td></tr></table>	WBGT (℃)	WBGT計が用意できないときの指標 湿球温度 (℃) 乾球温度 (℃)		熱中症予防のための運動指針		5	5	5	運動は原則中止	特別の場合以外は運動を中止する。特に子どもの場合には中止すべき。	31	27	35	厳重警戒 (激しい運動は中止)	熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。10～20分おきに休息をとり水分・塩分を補給する。暑さに弱い人は運動を軽減または中止。	28	24	31	熱中症の危険が増すので、積極的に休息をとり適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休息をとる。	25	21	28	注 意 (積極的に水分補給)	熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。	21	18	24	通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。				ほぼ安全 (適宜水分補給)	
WBGT (℃)	WBGT計が用意できないときの指標 湿球温度 (℃) 乾球温度 (℃)		熱中症予防のための運動指針																																																																				
5	5	5	ほぼ安全 (適宜水分補給)	WBGT21℃未満では、通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。																																																																			
21	18	24	注 意 (積極的に水分補給)	WBGT21℃以上では、熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。																																																																			
25	21	28		WBGT25℃以上では、熱中症の危険が増すので、積極的に休息をとり、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休息をとる。																																																																			
28	24	31	警 戒 (積極的に休息)	WBGT28℃以上では、熱中症の危険が高いため、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。運動する場合には積極的に休息をとり水分・塩分の補給を行う。体力の低いもの、暑さに慣れていないものは運動中止。																																																																			
31	27	35		WBGT31℃以上では、特別の場合以外は運動は中止する。																																																																			
			運動は原則中止																																																																				
WBGT (℃)	WBGT計が用意できないときの指標 湿球温度 (℃) 乾球温度 (℃)		熱中症予防のための運動指針																																																																				
5	5	5	運動は原則中止	特別の場合以外は運動を中止する。特に子どもの場合には中止すべき。																																																																			
31	27	35	厳重警戒 (激しい運動は中止)	熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。10～20分おきに休息をとり水分・塩分を補給する。暑さに弱い人は運動を軽減または中止。																																																																			
28	24	31		熱中症の危険が増すので、積極的に休息をとり適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休息をとる。																																																																			
25	21	28	注 意 (積極的に水分補給)	熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。																																																																			
21	18	24		通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。																																																																			
			ほぼ安全 (適宜水分補給)																																																																				
80	14行目 ②のb中	…風速は0.3m/s以下とされている…	80	14行目 ②のb中	…風速は0.3m/s以上とされている…																																																																		
168	④の2行目 () 内	(一般大気じん0.07mg/m ³ 前後)	168	④の2行目 () 内	(一般大気粉じん0.07mg/m ³ 前後)																																																																		
202	(1) キ	K	202	(1) キ	K (カップ)																																																																		
203	2行目数式中	K	203	2行目数式中	K (カップ)																																																																		
204	2、17、18、 20行目	K	204	2、17、18、 20行目	K (カップ)																																																																		
205	12、24、26 行目	K	205	12、24、26 行目	K (カップ)																																																																		
206	9、19、21 行目	K	206	9、19、21 行目	K (カップ)																																																																		

第2改訂2版（令和5年6月15日）No. 135622			第2改訂3版（令和6年4月25日）No. 135622		
頁	箇所	内 容	頁	箇所	内 容
262	文頭に新規文章追加		262	文頭に新規追加	なお、ずい道等の掘削等作業主任者の職務の「作業の方法の決定」には、「空気中の粉じんの濃度等の測定の方法及びその結果を踏まえた掘削等の作業の方法の決定が含まれている。」とされており、測定方法の検討においては、当該作業主任者が参画する必要がある。
291	7. 表中文字削除	「該当部分を削除」を削除			
295	下から1～6行目差替え	事業者は労働者に対して、呼吸用保護具を使用させるにあたっては、「 <u>防じんマスクの選択、使用等について（平17. 2. 7基発0207006号、改正平30. 4. 26基発0426第5号）</u> 」に基づき、衛生管理者、作業主任者等の労働衛生に関する知識及び経験を有する者のうちから <u>保護具着用管理責任者</u> を指名して、適正な選択、着用及び取扱方法について必要な指導を行わせるとともに、適正な保守管理を行わせることができる。	295	下から1～6行目	事業者は労働者に対して、呼吸用保護具を使用させるにあたっては、「 <u>防じんマスク、防毒マスク及び電動ファン付呼吸用保護具の選択、使用等について（令和5年5月25日基発0525第3号）</u> 」に基づき、衛生管理者、作業主任者等の労働衛生に関する知識及び経験を有する者のうちから <u>粉じん保護具着用管理責任者</u> を指名して、適正な選択、着用及び取扱方法について必要な指導を行わせるとともに、適正な保守管理を行わせることができる。
297	表4. 1. 1の表下		297	表4. 1. 1に「備考」追加	備考 S級、A級及びB級は、電動ファン付き呼吸用保護具の規格（平成26年厚生労働省告示第455号）第1条第4項の規定による区分（以下同じ。）であること。PS1、PS2、PS3、PL1、PL2及びPL3は、同条第5項の規定による区分（以下同じ。）であること。
301～302	下から1行目	（平成17年基発第0207006号「 <u>防じんマスクの選択、使用等について</u> 」を参照）	301～302	下から2行目	（令和5年5月25日基発0525第3号「 <u>防じんマスク、防毒マスク及び電動ファン付き呼吸用保護具の選択、使用等について</u> 」を参照）
309	下から1～2行目	（平成17年2月7日付け基発第0207006号、改正平成30年4月26日付け基発0426第5号）に示されている。	309	下から1行目	（令和5年5月25日付け基発第0525第3号）に示されている。